

すなおで元気な長与っ子を育むために
～町民の共通の思いにしましょう～ 家庭教育 10か条

第7条 善悪の区別

昨今、新聞報道などで、いじめ問題が取り上げられない日はないほどですが、“いじめ”がよくないことぐらい子どもにも分かっているはずです。しかし、この問題がなかなかならないのは、なぜでしょうか。

“いじめ”は、子どもたちだけの社会で起こるものではありません。大人の社会にもやはり起こっていて、それが、子どもにも無意識に引き継がれているのではないかでしょうか。昔から「性善説」と、その対局としての「性悪説」が言われるのもうなずける気がします。

今年の大河ドラマ「八重の桜」に登場する、会津の「**什の掟**」はみなさんもご存じでしょう。

年長者を敬い、卑怯なまねをせず、身を慎むことを教えたものですが、今でも「**あいづっこ宣言**」と名を変え、子どもたちに教えられ伝えられているそうです。もちろん、封建的な考え方は除かれていますが、基本となる「ならぬことは、ならぬものです」の教えは昔のまま受け継がれています。

実は類似する教育が、幕末の会津戦争で敵対した鹿児島にもあり、「**郷中教育**」と言います。「武道修練・



忠孝実践・山坂達者・諒識」という内容で、心身の鍛錬を通じて道徳心・主体性・実践力などを鍛えました。一説には、幕末に薩摩と交流を持った英國貴族がこの「郷中教育」を知り、青少年育成のモデルとして導入し、あの「ボーイスカウト」を創設したと言われています。

7月は、第63回社会を明るくする運動強調月間です。犯罪・非行の防止と立ち直りの支援に大切なのは、善悪の区別に関する知識と理解、正しいと思ったことを行う勇気、思いやりをみんなで共有することです。

10か条アンケートにもこんな意見が見されました。
・よいことをしたときはほめる。悪いことをしたときは、何が悪くてどうすればよかったかきちんと説明する。

・月に一度は、家庭のルールなどを話し合っている。

この7条は、長与の子どもたちに“悪の誘い”に打ち勝つ強い心を持ってほしいとの願いから生まれました。幸いにも、現在の長与っ子の規律ある態度は、どの都市と比較しても素晴らしいものです。

いかに多様化が進み、個性が尊重されたとしても、長年培われ、大切にされてきた道徳的価値観や社会のルールをきちんと受け継ぎ、「あなたはわかるね！」と、誰もが言える町の環境を、大人と子ども、みんなの手で作っていきましょう。

第7条 善悪の区別

あなたはわかるね！
ことの善し悪し



勇気と思いやりで、いじめをなくすこともできますよ。